

平成30年度 第3回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成30年10月12日(金) 午後2時1分～午後3時5分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室
- 出席委員 : 五十嵐委員、高岸委員、福地委員、田中委員、上瀧委員、相川委員、光石委員、石橋委員、中島委員、西岡委員、赤松委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
麻生企画政策課長、池田企画政策課副課長、永瀧協働推進係長、中島主事
- 関係課職員出席者数 : 7名
- 傍聴者数 : 1名

《 議 事 録 》

午後2時1分 開会

1. 開 会

○麻生企画政策課長

皆さんこんにちは。平成30年度の第3回小城市協働によるまちづくり検討委員会を開催させていただきますと思います。

最初に御連絡ですが、きょう御欠席の御連絡をいただいております方が区長連絡協議会から古川一二三様、PTA連絡協議会右近様、体育協会相浦様、社協のほうから原様、学校校長会のほうから武富様、公募委員の大坪様、市長が必要と認める者の木下様、石橋様のほうからはちょっとおくれるという御連絡をいただいておりますので、8名の方からは連絡がっておりますが、ちょっとまだほかに連絡があっていない方もいらっしゃいますが、定刻ですので開催させていただきますと思います。

きょうは小城市協働によるまちづくりに関する提言書(案)についての協議となりますので、皆様、御活発な議論のほうをどうぞよろしく願いいたします。

それでは、要綱に従いまして、会議は委員長が議長となるとなっておりますので、議事のほうの進行をよろしく願いいたします。

2. 議 事

小城市協働によるまちづくりに関する提言書(案)について

○五十嵐委員長

皆さんどうもこんにちは。この委員会ですけれども、予定では今回が最終の委員会ということになります。本日、市長に提出をします提言書の内容について、原案について御意見いただいて、大きな問題、修正がなければ、市長のほうに今月の23日に提出をすることになりますので、今までいただいた意見等を取りまとめて編集したものが本日お手元にございます提言書(案)でございます。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

お手元に小城市協働によるまちづくりに関する提言書(案)として、本委員会の名称で提言書を取りまとめてございます。事務局から御説明お願いしていいですか。

○永淵協働推進係長

こんにちは。企画政策課の永淵です。私のほうから提言書(案)について、前回の検討委員会での御意見があった箇所などを追加や修正をした部分を説明させていただきたいと思えます。

座って説明をさせていただきます。

前回、検討委員会で御意見があった箇所を朱書き、文言の追加や一部修正をしたところを青で表示をしております。

1枚めくっていただいた目次のほうをごらんください。

参考資料として、三里まちづくり協議会設立までの歩みについて、13ページから最後の19ページまで、この提言書の中に追加をしたことにより、目次の参考資料④を追加しております。

次の1ページをごらんください。

こちらは7行目の「地域のまちづくり」というところが青字になっているんですけども、修正前は「また、モデル事業として」というふうに、何のモデル事業なのかちょっとわからないので、この間に「地域のまちづくり」の文言のほうを追加しました。

それから、下の2行目の部分については、修正前は「この提言が小城市に住む住民誰もが」としていたところを、順番を入れかえまして、「小城市に住む住民誰もがこの提言により、」に修正をしております。

3ページのほうをごらんください。

こちらは上から8行目の「子育てや防災など目的を絞った広域的な組織」の後に、「活動の充実」を追加しております。

下の行の「<まちづくり協議会（仮称）へ期待される効果>」の部分についてなんですけれども、「早急に取り組む必要性が高い課題」、ここが「高いもの」としておりましたのを「課題」のほうに修正を行いまして、「課題解決に取り組み」以降の文言を、「また、地域の魅力を活用し、地域活性化に向けた取り組みを行うことで、住民主体による魅力ある住みよい地域づくり・まちづくりにつながることを期待されます。」この部分までを追加しております。

それでは、5ページのほうをごらんください。

3行目の「各種団体」が青字になっていると思うんですけれども、こちらは修正前「公益活動団体」としていましたが、前の4ページの5行目に「各種団体」という文言がありますので、それに合わせて、「各種団体」に修正をしました。

また、4行目の括弧の中に、「消防団、PTA、青少年健全育成会」のほうを追加しております。

下の表の「<参考>具体的な活動事例」のほうをごらんください。

青少年育成の活動内容に、前回御意見がありました「情報リテラシー教育」を追加しました。情報リテラシー教育とは、インターネットやSNSの適切な利用について学ぶことです。

それから、五十嵐会長より御意見があり、教育・文化の活動の内容に「男女共同参画」を追加しております。

次に、6ページです。

6ページについては、前回、第2回の検討委員会の後に会議の日を設けまして、生涯学習課と企画政策課と五十嵐会長に御参加をいただき協議を行っております。協議の結果、朱書きの部分を追加しております。

こちらは全文を読み上げます。

(3)活動拠点について

まちづくり協議会（仮称）の区域を概ね小学校区単位と設定したことを踏まえ、小学校区毎に設置されている公民館・支館を活動拠点とすることが望ましいと考えます。

また、将来的には老朽化した公民館・支館の建替えが生じた際には、公民館以外の民間・公共施設なども含めて、多様な施設の活用を検討するとともに、現代的なニーズに対応した多目的なコミュニティセンターの建設・設置を含めた検討が必要です。

なお、公民館・支館を活動拠点とする場合には、下記の内容について、公民館・支館は留意する必要があります。

- ①まちづくり協議会（仮称）が行う校区の生涯学習の活性化について支援する。
- ②まちづくり協議会（仮称）が公民館・支館の管理・運営を将来的に担うことができるように協力する。
- ③まちづくり協議会（仮称）の事務的運営業務について、原則として協力する。

こちらを追加しております。

これに関連しまして、8ページの図のほうも修正をしております。

8ページをごらんください。

8ページの図で修正をしたところは、生涯学習課の位置です。修正前は、企画政策課と生涯学習課が横並びになっていまして、企画政策課と生涯学習課の間に点線があり、検討中としておりました。協議を行いまして、企画政策課と同じ縦ラインに生涯学習課のほうも移動をさせております。

次の9ページ、まちづくり協議会（仮称）設立の進め方については、青字の部分を1行追加しております。「実際に取り組んでいく時は、地域の特色に応じて進めていく必要があります。」という文字です。

前回から修正や追加をした箇所は以上になります。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。前回からの追加の修正が青文字、それから赤文字等がございます。御一読いただきまして、御質問、御意見を承りたいと思います。

まず、ページをめくっていただきまして、目次構成です。

「1. はじめに」、「2. なぜ協働によるまちづくりが必要なのか?」、「3. 今後の協働によるまちづくりについて」、「4. まちづくり協議会（仮称）について」、そして参考資料を並べております。

1ページ、「はじめに」、前文に当たりますけれども、ここまでのところ何か御質問、御

意見ございますか。目次立て及び「はじめに」のあたりです。よろしゅうございますか。

それでは、2ページから3ページ、「なぜ協働によるまちづくりが必要なのか？」と。2の(1)として、協働とは何か、(2)として、なぜ今、協働のまちづくりが必要なのかと、3ページ「3. 今後の協働によるまちづくりについて」というところでございます。

市民の方々は、この「協働」という言葉に多分なじみはないだろうと思います。この「協働」という言葉の意味をまず先に述べて、なぜ協働のまちづくりが必要なのかということで、全国的な少子・高齢化の現象、それから、それは小城市であっても同じことであると。さらには、市民のニーズも多様化・高度化しており、行政だけでは解決できない課題が山積みであると。そんな中で、一人一人の市民と行政、さまざまな立場の人たちが連携し合って、協働し合って地域づくりを行う必要があるのだというふうなことを述べております。

3ページは、今後の協働によるまちづくりとして、地域によって、地域が抱えている社会経済的状況あるいは課題も微妙に違います。そのことを前提にして、住民みずからが考えて協働の取り組みを行う新しい組織、これがまちづくり協議会（仮称）としておりますけれども、その設置が必要であるということも述べております。

そういうまちづくり協議会ができ上がることによって、どういったことが期待されるかというようなことが、その4行に記載してございます。

このあたりいかがでしょうか。

○上瀧委員

3ページの4点ほどある中の1つに「小規模行政区の合併による組織力の強化」というのがございます。小城市は合併して13年ほど、もう13年以上たつわけですが、180集落があって、小規模行政区の合併というようなこともいつも議題にはしているんですが、なかなかこれは簡単に進みません。

そこで、この小規模行政区というのはおおむね戸数は何戸程度ぐらいを考えておられるんでしょうか。想定されていますか、お願いします。

○五十嵐委員長

事務局、回答を。

○麻生企画政策課長

事務局のほうからお答えします。

濟みません、具体的な数自体は何戸以下とか、そういうところはないんですけど、例えば、

今独居の方で、世帯数は多くても人口数が少ない、高齢化してなかなか成り立たないというような部落もあると思いますし、非常に少ない、比較的世帯は少なくとも元気な行政区もあると思いますので、どの線で小規模行政区という線引きはこちらのほうでは考えておりません。ただ、協働によるまちづくりについて、地域による課題の解決のためにこういうことが方法の一つとして考えられるということで、この4つほどを挙げさせていただいているという状況です。

○上瀧委員

三里のほうでもでき上がりましたがけれども、この組織の自主財源が必要であるということがございますので、1戸から600円ほど徴収するというふうな話になっておるわけですが、小規模集落というのは、区というのは、やっぱり区費そのものが高いですよね。大きい集落のところはそんなに高くないと。例えば、そういうこともあわせて、1戸当たり600円とか自主財源の確保とか、いろんなことを考えていく場合に、ある一定の線を引いたところで、どう言いますか、合併を推進していくとか、そこまでは考えていないということでしょうか。推進という意味合いのことです。

○麻生企画政策課長

済みません、答えになっていないかもわからないんですけど、今後の協働によるまちづくりについてというところで、地域住民の方が課題を解決していく、その方法はこういう方法がありますよという例示でございまして、この4つ、一つ一つにこれはこうだからこうですよという線引きと申しますか、決め事自体は今のところまだ考えていないというところですよ。

○五十嵐委員長

この委員会で行政区の合併について、私の記憶では一度も議論したことがないですよ。今ある行政区をそのままの前提でということ考えてきていて、小規模の行政区を合併するだとか、場合によっては住宅団地ができて行政区が大き過ぎるからそれを分区するだとか、逆もあり得るわけですけども、その既存の行政区の組織をどうするかについては、私の記憶では、基本的にはこの委員会では議論してきませんでした。そういう意味で言うと、この提言書に小規模行政区の合併云々かんぬんの文字記載があると、委員会としてはこの文言については責任とれないので、小規模であろうが大規模であろうが、要は行政区の組織力の強化につながり得る、まちづくり協議会ができ上がれば、既存の行政区の組織力の強化につながる、それが見込みとして考えられるので、むしろこの小規模合併をとって、「既存の行政区

の組織力の強化」というような表現にとどめたらいかがですか。

○麻生企画政策課長

済みません、ちょっと先ほどの質問も私が答え過ぎていたかなと思うのはありまして、実はこの提言書というのは皆さん、委員さんの合意でつくっていただくというものですので、皆さんの合意でその文章を、例えば、この文章は要らないとか、こういうのを足したほうがいいんじゃないかというのは協議いただいて、そのようにしていただいて、市長のほうに提言していただくという形になると思います。よろしくをお願いします。

○五十嵐委員長

要らぬ誤解、混乱を受けないように、この「小規模行政区の合併による組織力の強化」のところを「行政区の組織力の強化」、あるいは「既存の行政区の組織力の強化」という文言に変えてよろしいですか。はい。

ちなみに、行政区の合併だとか、それは一体どこで議論するんですか、区長会ですか。

○麻生企画政策課長

行政区同士でのお話になると思います。

○五十嵐委員長

今述べたような表現に改めさせていただきます。

この2ページ、3ページのところで、ほかに何かございますか。よろしいですか。後でまた振り返りは可能です。

次、4ページから7ページまでです。

「4. まちづくり協議会（仮称）について」と。どこまでこの（仮称）をずっと続けるのかということもあろうかと思いますが、ほかの名称が場合によってはあり得る、あるいは認め得るという前提で（仮称）のままにしております。

まず、まちづくり協議会の区域、広がりですけれど、おおむね小学校区単位を想定すると。小学校区単位では不都合な地域もあり得るというふうなことはこの委員会の中で何度か出てきたかと思います。牛津だったっけ。そうですね、砥川と2つの小学校があって、それをあえて2つに分けるとかえって不都合なこともあり得るというふうな御意見もございましたので、おおむね小学校区単位というのは例外もあるという解釈でお願いをしたいと思います。

この図ですね、恐らくこの提言書を読まれる方は、この図で理解していただく必要があります。大分わかりやすくなったかとは思いますが。一番下のほうが既存の構成団体の一覧が

あって、全部は拾いきれませんが一部としております。一部の構成団体の青の箱の団体があって、それをその上の緑色の部会組織に再編すると。既存の組織は原則残したままです。それぞれの既存の組織の人たちが、この黄緑色の部会単位で協働して活動を行うと。この部会も例示ですので、ここでは5つの部会構成にしております。三里の場合は3部会でしたっけ、三里の場合はもっと大きなくくりで3部会にしております。そして、その上がいわば意思決定だとか、リーダーだとか、そこにかかわるいわば役職者ですね、会長、副会長、監事、各部部长、会計を置くと。意思決定の最高議決機関が総会になると、そういう構成でございます。

その青い点線のところに市役所がまち協と連携すると。その市役所の下の方には公民館があって、公民館もこのまちづくり協議会と連携をするというふうなことがわかるようなイメージ図ということになっております。

5ページ、その仮称まちづくり協議会の構成員、基本的には全ての住民が参加できる、そういう組織でなければいけないという前提です。

活動目的や内容、仮にその具体的な活動事例として分野を挙げておりますけれども、この分野が先ほどの図の部会に相当すると。防犯・防災、健康・福祉、自然・環境、青少年育成、教育・文化、親睦・交流、地域の活性化、情報発信とか、こういった分野でどういう活動内容があるかというようなことの例示をしたものでございます。

次、6ページのほうです。

そのまちづくり協議会の運営です。ここは民主性・透明性というよりは、管理・運営とか、そういう表現のほうがいいかもしれません。構成員があって、活動目的・内容があって、このところは「運営」という表現のほうがいいかもしれません。キーワードとして、民主性や透明性がその文章の中に出てくれば結構かと思えます。まちづくり協議会規約に基づいて役員を民主的選出を行うと。女性や若い世代の積極的な登用を図ると。

まち協の活動や会計について、資料等を明らかにし、事業計画、予算作成・執行および会計処理の透明性を確保すること。

地域で何が行われ、何が課題になっているかなど、協働につながる幅広い情報を積極的に公開すること。

3つ目に、活動拠点でございます。このところが前回までなかなかクリアにならなかったところですが、先ほど私と事務局でいろいろ協議をいたしまして、改めて提案をさ

せていただくのはこの赤文字のところでは。

先ほど事務局から読んでいただきましたけれども、ポイントは2つほどあろうかと思えます。活動拠点が小学校区単位を基盤にすることになりますので、小学校区ごとに設置されている公民館・支館を活動拠点とすることが望ましいと。ただし、地域によってはかなり古い施設だということを伺っております。どれほど古いのかわかりませんが、コミュニティ活動というのは多様化しております。若い世代だとか女性も積極的に活用できるような、そういうハード、ソフトが充実していることのほうが重要かと私は思いましたので、私の思いを強く込めまして、場合によっては将来的には多目的なコミュニティセンターの建設・設置等も必要ですということを述べております。

委員の皆さん、先進地に視察に行かれて、まずコミュニティセンターのような立派な施設があるところに驚かれたと思いますけれども、やはりああいうのは必要だろうと私も思っております。

あと、公民館や支館を活動拠点とする場合に、公民館、あるいは支館とどう連携をとるかということで、3つほどのいわば確認事項を示したものでございます。まち協が行う校区の生涯学習の活性化について支援すると。公民館の本来の業務はこの生涯学習の推進ですので、それを校区単位でもいろんな支援を行うと。

次、まち協は公民館・支館を活用するわけですが、将来的にはその管理・運営を担えるだけの力をつけていただきたいと。指定管理というような方法もあろうかと思えますし、そこまで踏み込んでおります。そして、日常的な事務運営に関して、まち協の事務局の運営に関して、公民館・支館のほうも具体的にはスタッフということになるかと思えますが、原則協力をしていただくと。逃げないと、原則協力をしていただくということを明記してございます。

それから、7ページは財源でございます。

これについては、ほぼ原案のまま大きな変更はございません。基本的な運営は、従来の市からの補助金、交付金が前提となっております。ただし、それだけではなくて、まち協として独自の自主財源の確保、これに絶えず努力をしていくと。そして、その予算ですね、補助金であろうが自主財源であろうが、それを効果的、効率的に使えるようなガバナンスをしっかりとつくっていただくというふうなことを含めて記載してございます。このところは踏み込めば切りがないんですけれども、例えば、まち協の役員には必ず手当を払うだとか、それ

はまち協自身で決めていただくこととなります。ここでは総論としては、手当があつて当たり前だと私は思いますけれども、まち協によってはその辺についての認識の統一はなかなか難しい点もあろうかと思しますので、まち協自身で決めていただく。それも含めて効果的、効率的な予算配分をまち協自身が行うというふうなことを表現しているものでございます。

4ページから7ページのところで何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろじますか。

それでは次、8ページ、「(5)市職員の関わりについて」、そして9ページ、「(6)まちづくり協議会（仮称）設立の進め方について」、このあたりに行きたいと思えます。

まず、市の職員の関わり方です。このところも改めて読ませていただきます。

「まちづくり協議会（仮称）の自主的・自立的な運営ができるように、市からまちづくり協議会（仮称）への人的支援を提案します。なお、自主的・自立的な運営が可能となった場合は、市からの人的支援は最小限に抑えることが住民主体のまちづくりにつながると考えます」と。最初は市から何らかの人的支援を積極的に行うと。まち協自身がそれなりに自主的・自立的な運営ができるようになった場合には、そういう人的支援は徐々に減らしていくことになるでしょうと、そういう考え方です。

そのまちづくり職員支援制度の内容としては、相談員、まち協の役員会へオブザーバー（ボランティア）として市職員が参加すると、ボランティアとして参加する。あるいは行事に参加する。支援員、まち協が設置したさまざまな部会へオブザーバー（ボランティア）として参加し、行事にも参加すると。それから、校区在住職員（地区担当職員）というネーミングにしていますが、校区在住職員は地区の行事、校区の行事に積極的に参加をするというふうなことを記載してございます。

そのまちづくり職員支援制度を図解したものがこれです。左側がまちづくり協議会が設立する前です。つまり三里以外の現行の場所です。まちづくり協議会を立ち上げようというふうな意見がまとまってきた段階で、小城市のほうから市の職員がそれに参画して支援をしていくと。まちづくり協議会を立ち上げるか立ち上げないか悩んでいる段階からと、そのほうが正確かもしれません。そのまちづくり協議会が立ち上がる前までの支援があり、やがてまちづくり協議会が立ち上がってからですね、設立後は先ほどの相談員、支援員、校区在住職員のさまざまな関わり合い方が、その右側の緑色の矢印で引いているところがございます。

この中の小城市の市役所としての人的支援の中に、今までこのまちづくり協議会の設立に

向けて努力をしてきた企画政策課、そして、日常的な活動でかなり連携が必要になる生涯学習課との関係を真ん中の図の中に入れたということでございます。

9 ページのほうは、「まちづくり協議会（仮称）の設立の進め方について」でございます。

これは三里の事例等も踏まえて、こういう流れが考えられると。まずは勉強会をしていただく。その後、設立準備会を立ち上げる。その準備会の立ち上げの段階でワークショップを開いて、可能な限り何度も何度も開いてこのまちづくりのスタート時から多くの住民が参加できる、そういう対話の場を積極的に設けていくと。そのワークショップ等を通じて、まちづくり設立準備会がその後、実際の計画をつくっていくと。まちづくり計画を策定し、そして規約等も整えていって、まちづくり協議会を設立すると、こういう流れになっております。

その設立に向けて、右側、繰り返しになりますが、市の職員、市役所のほうから人的、あるいは経費的な支援を行うということになります。

8 ページ、9 ページのところでは何か御質問、御意見ございますか。

市の職員の相談員、支援員、校区在住職員のこのあたりのところは、庁内では市の職員間では大まかに御理解はいただいていると考えていいんでしょうか、これからでしょうか。

○池田企画政策課副課長

執行部との会議の中でも、こういった制度については話をしておりますので、庁内で意思統一を図られているかと思えます。

○五十嵐委員長

御質問、御意見等ございますでしょうか、何でも結構です。一市民の立場としてわかりやすい表現になっているかという点でも、お気づきがあれば御指摘をいただければと思えますが。はい、よろしく申し上げます。

○上瀧委員

三里では、この委員会ができ上がりましたが、ほかの地区では何ら説明会なり勉強会なりも進めていないわけですね、あっておりません。

そこで担当課として、これを来年度の事業にぜひとも進めていくのかいかないのかということですね。それは進めていくということであれば予算化も必要でありますから、その辺をどのようにお考えなのでしょう。

それとも、自発的にその地区からの要望があってやってもらうというふうな形にするのか、その辺のお考えを聞きたいと思えます。

○五十嵐委員長

事務局お願いします。

○麻生企画政策課長

地域のまちづくりに関して、まちづくり協議会の成立については、ちょっときょう区長さんが会議等でお休みなんですけど、区長会のほうに我々出向きまして、もう3年間ぐらいは区長会のほうに出かけまして、まち協についてのお話を既に毎年、毎回出ていって説明をさせていただいている状況であります。

それと、必要に応じて校区ごとに研修会も今実際、講座等も開催しておりますし、その際には五十嵐先生のほうにも来ていただいて研修会のほうも開かさせていただいている状態です。

それと、予算につきましても、準備会等、必要な分の予算については、もう既に予算化して上げておりますので、例えば、ことしから準備会をしたいとかいう場合は、そのまま取り組んでいけるような予算は既に取っている状態ではございます。

以上です。

○上瀧委員

今の説明では、その地区地区の要望なり何なりがあってこそ初めて担当事務局としては動けるというふうに聞こえたわけですが、来年度から、平成31年度から、これをそれぞれの地区でつくっていきましょと、そのための何がしかの予算は組んでおりますと、そういうふうな形にするのか、今言われたように、その地区からの要望があって初めてそれじゃ準備会を始めたらどうですかぐらいの話にしていくのか、その辺をもう少しどうでしょうか、踏み込んだことを聞いていますけれども、お願いします。

○麻生企画政策課長

済みません、なかなか難しい御質問で答えが難しいんですけど、企画政策課としましては、当然まち協のほうを進めている段階ですので、こういう人口減少があっている時代ですので、地域の解決をするのにはまち協をつくって設立をしていただければということでお話を、また先ほどと同じようになりますけど、各町の区長会のほうに出向きまして、お時間をいただいて説明をさせていただいている状況ですし、ことしから三里のほうで実際まち協のほうがいよいよ動き出させていただきましたので、モデルケースといいますか、先進的ケースということで三里のほうのお話もできる範囲なんですけど出てきていただいて、そういうお話を聞

ける場もつくっていきたいとは思っておりますので。

ただ、どうしてもうちが強制的にその区につくって下さいと言うのにはやっぱりどうしてもなじまないというか、あくまでも住民主体であって、区長さんたちが自分たちの区の問題意識を持ってもらって、問題を解決していただく手段としてまち協が今考えられる一番すばらしい手段じゃないかというところでお話はさせていただいている状況です。

○五十嵐委員長

私の委員長の立場としてあえて申し上げるとすれば、今御指摘の点は極めて一番重要な点と思っております。

この協働のまちづくりを推進するに当たって、今度の23日、本委員会が取りまとめるこの提言書を市長に私のほうから提出することになります。その際、何かこれ一文つけるんだよね、このまま口頭で渡すの。普通何か提言書の前書きか何か書かないですか。いや、どうでもいいんだけど、口頭でもいいんだけど、その際に、この委員会が5年間でしょう、通常の市が設置する委員会としては異例に長い検討委員会です。つまり、実質は4年半かもしれませんが、それだけ長期にわたってこの委員会で検討し、取りまとめた提言書です。したがって、市長におかれては重く受けとめていただきたいということを申し添えます。市長が重く受けとめていただければ、当然市政に反映させるという前提で組織づくり、体制づくり、それから予算編成等に反映されるものと私は理解しております。そういうトップの判断とかトップのリーダーシップ、それに期待するがゆえに市長に提言を出すということになります。既に今の事務局の説明ですと、来年度の予算についてはある程度確保している。もう既に確保したということですね。

○麻生企画政策課長

はい。

○五十嵐委員長

今年度。

○麻生企画政策課長

今年度の分はもう既に。

○五十嵐委員長

来年度予算編成は。

○麻生企画政策課長

まだ……

○池田企画政策課副課長

これからです。

○五十嵐委員長

だから、そこに反映できるように、具体的には31年度の予算編成に反映できるように市長への提言が実際にそれが施策として生かされるように私のほうからお願いはしたいと思っております。

あわせて、そういうのはやはり議会の力が私極めて重要だと思っておりますので、赤松議員さん頑張ってください。よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。私、今のことに関して、よその自治体をいろいろ見えています。同じように提言書だとか市長への答申を出して、それを重く受けとめていただいたところは、やはりそのリーダーシップのもとでかなり精力的に市の職員が地区を回り自治会長さん等の会合で説明をし、例えば、佐賀市の場合では、今9割くらいまち協がもう立ち上がっています。それでもやはり5年かかっています。やっぱり時間がかかります。三里が第1号で、第2、第3と続くまち協の設立には恐らく時間はかかると思います。それでもやっぱり粘り強くやっていかざるを得ないと、そのように考えているところでございます。

はい、田中委員さんどうぞ。

○田中委員

先ほど事務局のほうから御説明がありました区長会を通して説明を過去においてされているということですがけれども、私ども一般の者からすれば、私も自治会の役員の一員でもあるんですけれども、この5年間、そういう話が区長さんから一回も来たことはありません。それで、事務局はそういうふうに説明しているとおっしゃるけど、現場のほうには一切そういう話が伝わってこないというのが現実だと思うんです。

ちなみに私の場合は芦刈町ですがけれども、芦刈の区長会で、今聞いていると説明会をしたとおっしゃっていますけど、芦刈の区長会からも一切こういう話は出てきません。私どもの部落の区長も過去5年間そういう話を一切聞いたことはありません。私も今所属している自治会の役員もしていますけど、一切そういう話を聞いたことはございません。それでもって先ほど区長会で説明をしたと言われるけど、この提言の中にも区長を筆頭にまちづくりを進

めていかなければいけないのかなという認識はこの文言から出てきますけど、現場で見ていると一切そういう言葉が出てきません。区長会も芦刈の場合は2年の任期でかわっていくわけです。その申し送り状態とかどういうふうになっているかもわかりませんし、実際そういうことを地元で聞かないので、ちょっと今説明を聞いていて非常に不安に感じた次第です。

その辺のところを事務局としてはどの程度認識しているのかなというのが先ほど説明をお聞きして感じたので、ちょっと質問させていただきました。よろしくお願いします。

○五十嵐委員長

事務局お願いします。

○池田企画政策課副課長

芦刈地区では区長会で今年度も合わせて3年間御説明をしているところです。区長さんのほうから住民の方に行き渡らないという課題もあるかと思いますが、昨年度はなかなか各地区から勉強会やワークショップ開催の手が挙がらないということもありましたので、小城市内の住民の方全員を対象に、12月に勉強会をしています。五十嵐先生にお話をさせていただいた後に、三里地区のまちづくり協議会設立準備会の会長さんから準備会の状況等をお話ししてもらっています。あと同じ時期に全世帯配布で協働のまちづくりのリーフレット等を配布しているところですが、やっぱりなかなか皆さんに周知をしていく、啓発をしていくという難しさを事務局のほうでも感じているところでもあります。

引き続き三里のまちづくりの状況も説明をしていきながら周知をしていきたいというふうに思っております。

○麻生企画政策課長

あわせてですが、せっかくこうやって地元の委員さんも選出していただいて、長い方ですと、先ほど委員長からありましたように5年にわたる協議をいただいているところでございますので、ぜひここに参加されている委員さんも地元に戻りましたら、そういうお話のほうを広めていただくことに御協力をいただければと思います。よろしくお願いします。

○五十嵐委員長

私の経験上から、自治会長さんは市の職員からいろんな説明を多分受ける、いろんなことを受けると思うんですね。それを自分の区に持ち帰って議論すべきものかという判断が難しいものもたくさんあるかと思っています。まず自治会長さん自身がその内容について深く理解できていなくて住民に説明することがちょっとはばかれるとか、まだ決定していないものに

ついてどこまでこの段階で自分が持って帰って説明できるのかとか、恐らく自治会長さんを集められて、市が説明を行うときに持ち帰ってぜひ住民と話し合ってくださいとか、そういう投げかけをしないと、恐らく受けた側も何とも処理できないんだろうと思います。それが1点。

もう一つは、老人クラブさんもそうですけど、この4ページに既存の団体がたくさんあるじゃないですか、この青色の箱で書いてある。自治会だけじゃなくて、婦人会、老人クラブ、消防団、PTA、青少健、つまり、こういった団体で今いろんな活動で悩んでいる点があるじゃないですか。こうすればもう少し自分たちの活動が頑張れるのにとか、いろんな課題を抱えています。その課題について何か話題にしたときに、いや、実はまち協みたいなものをつくったら、この団体と連携して部会という形でちょっと力が発揮できるかもしれないぞとか、そういう会話、対話がやはり必要だろうと思うんです。今ある団体がそれぞれの活動をよりパワーアップするために、あるいは課題を解決するために、こういう小学校区単位でのまち協みたいなものをつくったほうがやりやすいんだよというようなことの議論ですね、話し合い、そういった雰囲気づくりが多分必要で、そのための仕掛けとして、市のほうとしては勉強会だとか、そういったものを開催してきた経緯があります。これからそういう仕掛けをいろいろ打っていかねばいけない。講演会、研修会、勉強会、そういったものをやりながら、何とか手を挙げていただく場所、それを拾い上げていくしかないのかなと。当然市の立場としては、こちらの小学校区でまち協をつくってくださいと上から目線では多分言えない立場です。ただ、提言書を市長が重く受けとめ、市の重要な施策に掲げた以上、やはりそれは市の職員が頑張って施策の実現のためには奔走していただかなきゃいけないと、そういうふうに私は思っています。よろしく願いいたします。

ほかに御質問、御意見ございますか。はい、どうぞ。

○西岡委員

1つ気になったところがありまして、ちょっと申し上げますと、9ページの市役所の右のところに「経費支援など」、「アドバイザー派遣」という文言がございますが、経費支援に関しましては、前ページ、7ページのところに財源について云々かんぬんとありますね。このアドバイザー派遣という言葉については説明がないのかなと思ってちょっと今さっき見ていたんですが、直接的には地域のまちづくり職員支援制度の内容でオブザーバー派遣の参加ということがありますが、これとイコールという意味合いでよろしいのでしょうか。

○五十嵐委員長

ここの9ページのアドバイザーは何を意味しているか。

○池田企画政策課副課長

9ページのアドバイザーの部分ですが、三里の場合、まちづくりワークショップや準備会の際にファシリテーターということで、ファシリテーターを専門にやっていらっしゃる方に委託をしてコーディネートをしてもらっています。その事をアドバイザー派遣ということで記載をしています。

経費支援というのは、いろいろな資料の印刷費用や郵送料が必要だったり、そういったものを経費支援ということで記入をしております。

○五十嵐委員長

実質的にはワークショップのファシリテーターを派遣していますので、そう書いちゃったほうがわかりやすいんだけど、ファシリテーターと書くと読み手側はわからない。そこで落とすところでアドバイザーという表現をしているのかな。これは括弧つきで（ワークショップのファシリテーター）とか、ちょっと加えたほうがいいかもしれません。例えば、僕のような大所高所から物を言うアドバイザーなのか、具体的な現場で意見を調整するようなファシリテーターなのかということと言うと、どちらかというと後者でしょう、ここで言うアドバイザーは。

○池田企画政策課副課長

そうですね、会の進行をしてもらう、まとめてもらうという役割です。

○五十嵐委員長

であれば、括弧書きで（ワークショップのファシリテーター）とか書いていただいて、これ用語解説はつくんですか、後ろのほうに今回は。もうつけない。

○池田企画政策課副課長

用語解説はつけない予定です。

○五十嵐委員長

じゃ、このページの下の方にちょっとファシリテーターとは何かくらいのことは注記するか何かで。

○池田企画政策課副課長

はい。

○五十嵐委員長

西岡さん、よろしいですか。

それで、よそから上手な人を引っ張ってくると金が高いので、このファシリテーターも可能であればやはり養成していかなくちゃいけない、一方です。ということで、西岡さんも含め優秀なNPOの方がたくさんおられますので、そういったところに業務を委託しても構わないと思いますから、身内でファシリテーターが賄えるようなことも一方努力を引き続きお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。何でも結構です。

○赤松委員

4ページの小城市の人的支援のところなんですが、一番下の箱の欄の周りを囲む学校のところで、小・中だけなんですけど、小城市の中に牛津高校と小城高校という学校があるので、高校を巻き込むことは可能でしょうか。一応武雄高校とかももう既に始まっていると思うんですけども、高校生を巻き込んでまちづくりが始まっているところもあるので、もし可能であれば高校も入っていただければと思うんですが。

○五十嵐委員長

はい、事務局いかがですか。

○麻生企画政策課長

4ページの構成団体のところということでお答えします。

これはあくまでも構成団体の一部ということで記載させていただいておりますので、当然まち協がお話を進めていく中で、会長さんなりなんなりが協議をしていく中で、当然必要であればいろいろな団体にお声かけをしていただいて、相手もぜひ参加したいということであれば、あくまでもこれは一例ということですので可能かと思えます。

以上です。

○五十嵐委員長

この図の中にある小学校、中学校の位置づけの確認ですけれども、小学校は点線の中に入っていますので、Aという小学校区で1つの絵を書いているんですね。中学校の場合には、これはもっと広い範囲になるので、この点線の内側じゃなくて中途半端な場所に置いています。さらに、その外側に高校、場合によっては西九州大学看護学部だけ、そういう学校が散りばめられておかしくありません。意味するところは、1つの点線は1つの小学校区のイ

メージ、中学校がそこに重なるような場合も若干あるというような意味でのことであって、高校等との連携はこの図の中に入れていないというふうに御理解いただければと思います。

ただ一方で、高校との連携、地元の高校との連携というのは、いろんな次元で私もあろうかと思います。PTAだとか、さまざまな活動を高校生はしていますので、そういったのはNPOも含めて、この小学校区単位でのコミュニティ活動を補強する、連携する相手としてNPOがあったり高校や大学等があるというふうに理解していただければいいと思います。このところにあえて高校まで書き込むとまたわけがわからなくなるので、これはこのままをお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

ほかに何か御質問、御意見ございますか。

それでは、後でまた全体を通じて意見があればいただきます。

あと、10ページ以降はこの委員会に関わる関連資料をつけさせていただいております。10ページに参考資料の①として、本委員会の設置要綱、11ページに委員名簿、この委員名簿は公開情報でいいんですね。いいですよ、はい。

それから、12ページが検討委員会の検討の経過です。13ページからが三里のまちづくり協議会設立までの歩み、規約等がサンプルとして出てまいります。

以上の構成で市長への提言書として取りまとめているところでございます。

全体を通して何か御意見ございますか。もっと踏み込んで言えとか、もっと大胆に提案しろとか、そういう意見があってもいいかとは思いますが。ちょっと控え目かなという気がしないではありませんが。

どうぞ、発言が最後ですので、この際、思い切って御意見ございましたら参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石橋委員

三里まちづくり協議会のほうに今メンバーとして入らせていただいております、NPO法人の佐賀県放課後児童クラブ連絡会の石橋です。

三里はいち早くこのまちづくり協議会を立ち上げて、今部会で動き始めていますけど、やっぱり苦戦しておられます。何でしょうね、先ほど御発言いただいた、意外と住民一人一人がこのまちづくり協議会が動き出していることを知らないというか、どうしてそれをやらなきゃいけないかというのが、やっぱりまだまだ上からおりてくるような感じで、自主的・

自発的がすごく大事なまちづくり協議会が全然動きが伴っていないんですね。それはなぜかなと思うと、危機感がない、申しわけないんですが。やっぱり三里はそれなりに危機感を持ちやすい状況に今ありながら、役員とかがバンバン決まっていって、やることを今どんどん決めて、何か押されて、自分たちが必要という前にどんどん動きの中に絡めとられているので、何を考えて何をやっていくのかというのが、スケジュールに追われている感で、やらねばならんけど何かやっておけばいいかなみたいな、そんな感じで、ぐるぐる試行錯誤が回っています。それは当たり前だろうなというふうには思っているんですが、それを考えながら今一緒に走らせていただきながら、ほかのところでもまちづくり協議会が立ち上がっていかないというのは危機感の違いだろうなというふうに思っています。ここからは個人の意見ですけども、間に合わないだろうと。急がないと本当に大変な時代が目の前に来ているだろうというふうに思っています。財源確保も含めて、今ある私たちが行政サービスで受けているものは本当に手放していかないといけないときに、もっと危機感をあおるのではないだけども、冷静に分析して判断して、ずっとこのまちづくり協議会もそれをやってきたんですけど、やっぱり一人一人は、あした困ることではないので持っていないというのを委員の一人としても実際動きながらもどうしたものかなというふうにちょっと思っているという、済みません、意見でした。

以上です。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの意見の中身、内容をこの提言書の中に反映させるとすれば、危機感を持つというような文言を入れてもいいんですけども、私が思うには、今の御意見はもっともかと思っています。それで、まち協を立ち上げるときには、みんなでワークショップをやりながらいろいろ意見出しをやっていって、まち協が立ち上がってしまうと、そういうやり方がいつの間にかなくなってしまうところが結構多いんですね。今度は部会でワークショップをやりながら、いろんな人を巻き込んでいって危機意識を共有する、そういったところがぜひとも私は進めていただきたい。部会がやっぱり主体になっていきますから、その部会にはいろんな団体の方々が入っているし、今まで活動に関わってこなかった人も部会員として入ってくる可能性もあります。そういう意味で、部会単位でのワークショップをぜひとも頑張ってもらっていただきたい。そういったところにも市はファシリテーターを派遣していただきたい

と。基本はやっぱり部会活動かなと思っていますので、その部会の活性化が重要なポイントになろうかなと思っています。

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、今いろいろ御意見いただきましたが、大筋大きな変更点はございません。この後、事務局と私のほうで提言書の最終的な文章の表現、て、に、を、は等を確認いたします。大きな変更がなければ、私委員長に御一任ということでよろしいですか。

その上で、市長のほうに提言書という形で渡したいと思います。これは答申と提言、やっぱりかなり違っていて、提言は弱いんですよ。答申というのは、市長が審議会に審議を付託して、審議会からの答申というのは重いんですけど、提言というのは何となく陳情書みたいなもので、ちょっと発言が弱いんですね。それは制度上こうなっているからやむを得ないんですけど、それでも私のほうから市長に強くこの施策を推進するように申し添えたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の委員会は、協議事項、議事はここまでですが、全体を通して何か御意見、御質問、御感想等ございましたら。最初からずっと委員の方というのは何人おられるのかな、1回目から。ここの3人は最初からですよ、そうですね。長い間本当にありがとうございました。委員長としてなかなかリーダーシップを発揮できずに申しわけないです。たくさん反省点はございますけれども、とりあえず本委員会としては本日が最後の委員会となります。委員長としてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

じゃ、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○麻生企画政策課長

活発な御審議、どうもありがとうございました。

最後の挨拶のほうに、平成26年12月25日からというお話をしたいなと思っていたんですけど、それも委員長のほうから言われてしまいまして、最初、平成26年12月25日から、委員さんで言うと6名の方がずっと継続してやっていただいておりますし、ここにいらっしやらない委員さんも数多くいらっしやいますが、皆様の思いが1つの提言書になったことだと私は

思っております。どうも御協議いろいろありがとうございました。

今後の進め方なんですけど、先ほど委員長からもお話がありましたように、言葉の多少の修正をさせていただきまして、10月23日9時から市長のほうに提言書のほうを委員長とともに提出をいたしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。そのことは市報等にもまた掲載して、ホームページでも提言書のほうをアップしていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

本当に長い間でしたが、各委員さんどうもありがとうございました。

それでは、これもちまして平成30年度第3回小城市協働によるまちづくり検討委員会を閉会いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後3時5分 閉会